

第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク大船保育園（3回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所等	〒247-0006 神奈川県横浜市栄区笠間3-1-4
設立年月日	平成25年4月1日
評価実施期間	平成27年12月 ～28年5月
公表年月	平成28年8月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p>【施設の立地・特徴】</p> <p>1. 園及び周辺環境と特徴</p> <p>アスク大船保育園は、平成25年4月に開園した3年目の保育園で、定員は60名で現在0歳児から5歳児まで68名が通園しています。JR大船駅から徒歩約10分のところに立地する3階建ての単独園で、地上と屋上に園庭を持っています。園の隣に笠間郵便局があり、周辺に大型のマンション群があります。地上園庭には、砂場での砂遊び、泥んこ遊びができるスペースがあり、夏は屋上園庭でプールを設営しています。日常的に散歩に出かけるところとして周辺に大小5か所の公園と笠間子どもの遊び場、鹿島神社があり子どもの発達状況に合わせて行き先を選ぶことができます。</p> <p>2. 園の特徴</p> <p>園では、園庭でブロッコリー、白菜、ゴーヤ、ナス、人参などを栽培し、夏にはカブト虫の飼育をしています。子どもたちが栽培した野菜をクッキング保育で取り入れて給食として食べています。幼児教育プログラムのほかに設置法人の専門職員による英語教室・体操教室・リトミックと栄養士によるクッキング保育を取り入れ、子どもの楽しむ心や学ぶ楽しさを育むプログラムを提供しています。</p> <p>【特に優れていると思われる点】</p> <p>1. 保護者との良好な関係</p> <p>園ではクラスごとに、毎日子どもの状況を担任伝言表に記載して、職員間で共有するようにしています。この情報をもとに保護者へ子どもの様子を伝えるようにしています。また、年3回のクラス懇談会のうち1回は「ふれあいの会」として、保護者同士の親睦が図れるようにしています。さらに、園の理念や園目標の言葉を親子遠足のゲームに取り入れ、園の考え方の徹底を図っています。このように様々な面で保護者とのコミュニケーションを絶やさないように工夫しています。保護者アンケートで、園と保護者との連携・交流については、「満足」・「どちらかといえば満足」の合計が96%となっており、高い満足度を得ています。</p> <p>2. 資料（入園のしおり）による丁寧な入園説明会</p> <p>園では、「入園のしおり」を作成し、「入園のご案内（重要事項説明書）」と合わせて入園説明会の資料としています。「入園のしおり」には保育の特徴、保育プログラムの例、子育て相談、災害時の対策、食事について、持ち物について、感染症など園での生活についてイラストをまじえて詳細な記述があります。その中でも保育中の子ども同士のトラブルについては、乳児のかみつき・ひっかき、幼児のケンカや</p>	

トラブルについて、子どもの発達状況から起こりうる原因を説明し、それに対する園の対応を「入園のしおり」に記載し、保護者に説明をしています。これらの説明で入園前の保護者の不安感が解消され、安心感が得られ、園とのコミュニケーションがスムーズに行われるようになりました。入園したときの状況についての保護者アンケートでは、情報提供、園目標や方針について、保育園での1日の過ごし方などの項目についてはいずれも「満足・どちらかといえば満足」が90%以上をしめています。

3. 地域住民へのサービスの提供

絵本の貸出しをミニ図書館として月曜日～金曜日の10時～11時に地域住民に開放しています。現在7～8名の登録があります。絵本の読み聞かせを職員が実施して、地域住民の参加も得ています。また外部講師に依頼して行動心理についての講習会を開催するときも、保護者だけでなく、地域にも呼びかけて地域住民にも参加してもらっています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 自己評価の公表

第三者評価の自己評価について職員はそれぞれ検討し、評価の結果について各クラスで話し合ったり、職員会議で検討し、園長が園の自己評価としてまとめて評価機関に提示していますが、その内容は公表するまでには至っていません。評価・反省の結果を園の自己評価として公表する工夫を期待します。

2. ボランティアの活用

過去にボランティアを受け入れたことはありますが、今年度の受け入れはありません。園へのボランティア受け入れの効用を積極的に考えて、今後の受け入れを期待します。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念は「安全・安心」「いつまでも思い出に残る保育」「利用者が本当に求める保育サービス」「職員が楽しく働ける」であり、基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力・後伸びする力、五感を感じる保育の充実を目指す」として子どもと保護者を尊重したものとなっています。職員会議で職員に自分の行動が理念や基本方針に沿ったものかの確認をしています。園玄関に掲示して、職員、保護者の目に留まるようにしています。 ・個人情報に記載された書類は、事務室の施錠できるキャビネットに保管しています。児童票など個人情報に関する書類は事務所または休憩室に記載し、園外への持ち出しは禁止しています。個人情報は、園内園外にかかわらず、職員は口外を慎むように気を付けています。 ・職員は、遊びや行事の役、持ち物の色分け、順番やグループ分けなども、性別による区別をしていません。職員会議で、性差による固定観念を持って保育をしないように職員間で話し合っています。
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保育課程には保護者との連携、戸外活動での地域との交流、就学に向けての取り組みなども掲げ、家庭の状況、地域の実態を加味したものとなっています。保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。計画の評価・反省を行うときには、子どもの意思に沿った保育ができたかの振り返りを行って次の計画につなげています。子どもの体調や天候により臨機応変に計画の変更を行っています。

・3歳児未満の子どもについては、個々の発育の状況に合わせて、個別に月間指導計画を作成しています。特別に配慮を要する子どもについては、保護者との面談を定期的に行い課題への共有を図って、それに基づいた個別の指導計画を作成しています。

・子どもにどんなことをして遊びたいかを聞き、前回はこのように遊んだが、今日はこのようにしようと、遊びのルールを決めて集団活動に取り入れています。子どもたちは園庭で縄跳びや鬼ごっこなどしたり、室内で仲間とままごとやお店屋さんごっこなどをして遊んでいます。一人になりたい子どもは、段ボールの囲いやテーブルの向こうで静かに遊んでいます。

・食事は、職員が「おいしいね」と声をかけて会話を楽しみながら進めています。残さず食べるよう無理強いすることはありません。食の細い子どもや好き嫌いのある子どもには少なめに盛り付けて、完食やお代わりする喜びを感じられるようしています。栄養士は、各保育室を時々巡回して子どもたちの食事の様子を見ています。

・トイレトレーニングは、一人一人の発達に従い保護者と相談しながら始めています。1歳児クラスの夏頃にトイレにすわる練習から始め、2歳児では排泄チェック表をつけて進めています。排泄に失敗しても、「大丈夫だよ」と声をかけ、ほかの子どもに気付かれないようにそっとトイレで着替えさせるなど、子どもの自尊心を傷つけないように全職員が認識しています。

・ケガや体調は担任伝言表に記載し、担任以外でも保護者に伝えられるようにしています。その日の様子も、職員が見たことを口頭で話すようにしています。

・散歩で地域の人と挨拶や会話をしたり、近隣の商店や郵便局とは日常的に子どもや職員がコミュニケーションをとっています。

3.サービスマネジメントシステムの確立

・入園前の説明会を2月に開催し、「入園のご案内（重要事項説明書）」「入園のしおり」に沿って園の概要、保育の特徴、保育プログラム例などの説明を園長から行っています。説明会終了後は保護者と個別に面談をしています。入園時に「児童家庭調査票」「健康調査票」「お子様の状況について」「健康診断書」などの書類の提出を依頼しています。これらの書類を職員間で共有し、クラス担任だけでなく園全体で把握できるようにしています。保護者との面接は個別面接記録に記録されています。入社前面談シートの内容を参考にして個別指導計画が作成されています。

・月案、週案は月末や週末ごとに見直しを行っていますが、子どもの様子や状況に合わせて変化がある場合は柔軟に対応し、保育内容や関わり方を随時変更しています。保護者とは日常の会話の中や、個人面談で意見交換をして、指導計画に反映しています。

・障がいのある子どもやアレルギー疾患のある子どもなど、特別に配慮を要する子どもでも分け隔てなく受け入れています。毎月の職員会議でケース会議を行い、生活、食事、人間関係、排泄、言語などの配慮点や関わり方が適切かどうか、職員間で話し合っています。

・虐待対応マニュアルが整備され、職員会議で虐待について確認をしています。毎朝の登園時に子どもや保護者の様子を観察し異常がないかの確認をし、子どもの着替えのときに目視で虐待の予兆を観察しています。虐待が疑われる場合には、園長、

	<p>主任に迅速に報告することになっています。栄区こども家庭支援課や横浜市南部児童相談所へ通報や相談を行える体制を整えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患のある子どもについては入園時に健康診断書と共にかかりつけ医の指示書の提出を求めています。保護者との面談を6か月に1回行い、医師の指示書は6か月ごとに提出してもらっています。食物アレルギー児への食事の提供はマニュアルに沿って行っています。食物アレルギーのある子どもには一目でわかるシール・トレイで食事を提供しています。配膳時には誤配が無いようチェック表を使い、配膳担当の職員と他の職員で声を出し確認をしています。 ・園での苦情受付担当者は主任、苦情解決担当者は園長となっており、「入園のご案内（重要事項説明書）」に記載して、保護者に説明しています。第三者委員を2名立てており、第三者委員の役割を入園前説明会で保護者に知らせています。 ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、毎日朝と午睡後に全園児に検温をしています。37度5分以上であれば保護者に連絡し、38度以上になれば迎えに来るよう依頼しています。熱だけでなく下痢・嘔吐の場合はすぐ保護者に電話しています。そのほかの体調不良の場合は降園時に伝え、その後の対応について話し合っています。 ・設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり、マニュアルに基づき、清掃場所の担当を決めて清掃し、清掃記録表でチェックしています。おもちゃの消毒は、0～2歳児室は毎日、3～5歳児は週1回実施していますが、感染症が発生した際には3～5歳児室でも毎日消毒しています。 ・安全管理マニュアルには、災害やケガ、病気、事故の場合の対応について記載されており、職員には研修により周知しています。子どものケガや体調については担任伝言表に記入し、軽傷であっても保護者に口頭で報告しています。比較的大きなケガや事故は、アクシデントレポートに経緯や対応を記録しています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園見学に来た地域住民から、食事やトイレトレーニングなどの相談を受け、その中から要望を聞いています。幼保小連携事業で小学校との連携研究会に参加し、就学についての問題点などを検討しています。玄関のミニ図書館には、地域住民7、8名が登録して利用しています。 ・夏祭りには、卒園児・退園児や近隣の店舗に招待チケットを配布し、ポスターを掲示してもらい、園見学に訪れた親子にも案内をして、12、3名の参加がありました。障がい者支援施設「リエゾン笠間」でのお祭りに参加したり、町内会夏祭りでの神輿の待機場所として園の玄関前を提供し、夏祭りの見学をしています。 ・ボランティア受入れマニュアルがあり、ボランティアには園の方針などを説明することになっていますが、今年度は受け入れがありません。実習生受入れガイドラインがあり、それに基づき実習生に園の方針や利用者への配慮などを説明しています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットや設置法人のホームページには、サービス内容など必要な情報を掲載しています。園の基本方針やサービス内容について、希望者から問い合わせがあれば常時対応できるようになっており、見学できることを案内し、栄区の広報

	<p>誌にも見学できることを掲載しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園業務マニュアル及び就業規則に守るべき法・規範・倫理等が明文化され、社員に対する研修も行われています。コンプライアンス委員会を設置しており、職員が直接委員会に通報することができる制度があります。委員会への連絡先は事務所内や職員の休憩室に掲示しています。 ・園長は、指導計画の作成に当り、ねらいが理念・基本方針に外れないように指導しています。今年度から非常勤職員も含めた全職員に理念・基本方針に基づく行動規範を示したクレドが配付されました。職員とクレドの読み合わせを行って主旨の説明をしています。 ・園長は入手した情報を職員会議で職員に報告しています。保護者のニーズに合った保育を行うための課題を職員会議で話し合っています。職員会議で抽出した課題を見直し、ふれあい会で保護者同士の交流の場を提供するなど業務改善に取り組んでいます。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長は人員構成、職員の配置、欠員の補充などを考え、設置法人本部と協議しています。「人材育成ビジョン」が設定され、人材育成の方針が明確にされています。設置法人主催の様々な研修が、職員の能力、経験年数に応じて用意されています。 ・職員の自己査定シートを用意しており、自己査定シートを基に年3回園長と職員面談をして、ねらい、目標等の振り返りを行って、進捗状況の確認をしています。また、毎年、第三者評価を受審するにあたり、職員は個々に第三者評価の評価基準に沿って自己評価を行い、その結果を職員会議で話し合い、園としての自己評価を行い、課題の抽出を行っています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌全てに評価・反省欄を設けており、計画に対しての自己評価・反省を行えるようになっています。評価・反省は子どもの育ちや意欲を重視したうえで、職員との関わりで子どもが変わった、成長したなど、子ども主体で計画のねらい通りになっているかを振り返っています。 ・設置法人で作成した「保育士に求められる能力・役割」があり、職員の経験・知識レベルに応じた期待値が明文化されています。保育園業務マニュアルに職務分担が明確にされています。 ・園長は臨機応変に対応し、責任の所在を明らかにするため、クラス内のことについては担任に任せています。権限を委譲された件について、園長・主任への報告・連絡・相談を徹底するよう指導しています。

評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・運営理念は「安全・安心」「いつまでも思い出に残る保育」「利用者が本当に求める保育サービス」「職員が楽しく働ける」であり、基本方針は「子どもの自ら伸びようとする力・後伸びする力、五感を感じる保育の充実を目指す」として、子どもと保護者を尊重したものとなっています。職員会議で職員に自分の行動が理念や基本方針に沿ったものかの確認をしており、非常勤職員には園長より伝えていきます。園玄関に掲示して、職員、保護者の目に留まるようにしています。 ・保育課程は保護者との連携、戸外活動での地域との交流、就学に向けての取り組みについても記述されており、家庭の状況、地域の実態を加味したものとなっています。保育課程は年度末に職員による見直しを職員会議で検討し、年度初めに新担任の思いを追加して作成しています。 ・保育課程に基づき、年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画、週案を作成しています。行事などの計画は、子どもの気持ちを聞いて内容を決めています。計画の評価・反省を行うときには、子どもの意思に沿った保育ができたかの振り返りを行って次の計画につなげています。子どもの体調や天候により臨機応変に計画の変更を行っています。
I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園前の説明会を2月に開催しています。入園前説明会では「入園のご案内（重要事項説明書）」「入園のしおり」に沿って園の概要、保育の特徴、保育プログラム例などの説明を園長から行っています。説明会終了後は保護者など個別に面談をしています。入園時に「児童家庭調査票」「健康調査票」「お子様の状況について」「健康診断書」などの書類の提出を依頼しています。これらの書類を職員間で共有し、クラス担任だけでなく園全体で把握できるようにしています。保護者との面接は個別面接記録に記録されています。入社前面談シートの内容を参考にして個別指導計画が作成されています。 ・新入園児には慣らし保育が必要なことを保護者に説明しています。慣らし保育の期間は子どもの様子と保護者の都合に合わせて決めています。初日や数日は親子で過ごし、子どもの生活状況や食事形態などを見てもらっています。0～2歳児には個別に連絡ノートがあり、食事や排泄、睡眠および子どもの様子を保護者と担任で毎日伝え合え、園と家庭の連携を取っています。3～5歳児は1階のクラスボードにてその日の子どもの様子を知らせ、口頭でも子どもの様子を保護者に伝えるようにしています。幼児も希望者は個別連絡ノートを使用することができます。 ・指導計画は、年齢ごとに年間指導計画、月間指導計画、週案が作られており、0～2歳児と特別に配慮を要する子どもには個別指導計画を作成しています。年間指導計画は年4回、月間指導計画は毎月末、週案は週末に評価・反省を行って、見直しを行い次につなげています。

I-3 快適な施設環境の確保



・毎日、床、棚、手すり、ドアノブなどの清掃を行い、消毒液で消毒をしています。清掃の結果はチェック表に記録し、清掃を行った職員がサインをしています。各クラスに24時間換気システムが設置されて、24時間稼働し部屋の換気通風を行っており、温度湿度計が設置され、午前中と午後1回ずつ室温と湿度を保育日誌に記録をしています。カーテンを開け、太陽の光がクラス内に入るよう配慮しています。

・沐浴施設は、1階の乳児用トイレに設置しています。温水シャワーは1、2階の子どものトイレ、1階園庭、屋上園庭に設置されています。沐浴・温水シャワーなどは使用后、スポンジで清掃し、アルコール消毒をしており、清掃後は清掃記録表に記録しています。

・0歳児はサークルを使用し、プラスチックの積み木で遊んでいます。1歳児はマットで仕切りを作り、マットを敷いたスペースでは、子どもたちがブロックで作ったものを「電話!」「電車!」と言って見せてくれます。2歳児は、机ではぬり絵、カーペットにはブロック、道路マップの敷物には電車などが置いてあり、子どもたちは好きな場所を選んで遊んでいます。

・朝と夕方の合同保育は異年齢の交わりとなっています。11月～2月には、3～5歳児を3グループに分けて、異年齢交流を行っています。お店屋さんごっこでは、焼きそば店、アクセサリー店、唐揚げ店の3つの店を作り、子どもたちの手作りのお金で買い物を楽しんでいます。

I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



・3歳児未満の子どもについては、個々の発育の状況に合わせて、個別に月間指導計画を作成しています。特別に配慮を要する子どもについては、保護者との面の共有を図って、それに基づいた個別の指導計画を作成しています。

・月案、週案は月末や週末ごとに見直しを行っていますが、子どもの様子や状況に合わせて変化がある場合は柔軟に対応し、保育内容や関わり方を随時変更しています。保護者とは日常の会話の中や、個人面談で意見交換をして、指導計画に反映しています。

・保育所児童保育要録は5歳児担当職員が作成し園長が確認して小学校に送付、または近くの小学校には持参しています。

・入園時に「児童家庭調査票」「お子様の状況について」の書類を提出してもらい、児童票とともに保管しています。児童票、保育日誌、個別指導計画に子どもの成長発達の記録をしています。児童票に0、1歳児は毎月、2～5歳児は3か月ごとに発達状況を追記しています。

・職員会議で、子どもの個々の課題、支援内容を記したクラスレポートを作成し、参加者全員に配布して、職員間で他クラスの状況を共有しています。議事録は職員の休憩室に置いており、職員はいつでも見られるようになっています。

I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



・障がいのある子どもやアレルギー疾患のある子どもなど、特別に配慮を要する子どもでも分け隔てなく受け入れています。毎月の職員会議でケース会議を行い、生活、食事、人間関係、排泄、言語などの配慮点や関わり方が適切かどうか職員間で話し合っています。会議の内容は個別ファイルとして保管されています。

・障がい児には、個別に指導計画を作成しています。玄関やトイレは段差がなくバリアフリーとなっており、障がい児のためにエレベーターが設置されています。

・設置法人の発達支援チームの巡回相談を受けられる仕組みがあります。栄区子ども家庭支援課と連携し、よこはま港南地域療育センターから職員の来訪があり相談をすることができます。

・虐待対応マニュアルが整備され、職員会議で虐待について確認をしています。毎朝の登園時に子どもや保護者の様子を観察し異常がないかの確認をし、子どもの着換えのときに目視で虐待の予兆を観察しています。虐待が疑われる場合には、園長、主任に迅速に報告することになっています。栄区子ども家庭支援課や横浜市南部児童相談所へ通報や相談を行えるようにしています。

・アレルギー疾患のある子どもについては入園時に健康診断書と共にかかりつけ医の指示書の提出を求めています。保護者との面談を6か月に1回行い、医師の指示書は6か月ごとに提出してもらっています。食物アレルギー児への食事の提供はマニュアルに沿って行っています。食物アレルギーのある子には一目でわかるシールを貼ったトレーで食事を提供しています。配膳時には誤配が無いようチェック表を使い、配膳担当の職員と他の職員で声を出し確認をしています。

・外国籍の子の生活習慣やタブーについては両親から情報を入手しています。写真・絵・地球儀などで他の国や地域などに興味を持つようなプログラムを行っています。

評価分類

評価の理由（コメント）

I-6 苦情解決体制



・園での苦情受付担当者は主任、苦情解決責任者は園長となっており、「入園のご案内（重要事項説明書）」に記載して、保護者に説明しています。第三者委員を2名立てており、第三者委員の役割を入園前説明会で保護者に知らせています。発言の少ない保護者には個人懇談の際に個別に意見を聞くようにしています。また、ご意見箱を玄関ホールに設置をしています。

・設置法人で「苦情解決に関する要綱」が整備され、苦情解決の体制、第三者委員の役割などが明文化されています。

・「入園のご案内（重要事項説明書）」や玄関ホールの掲示で第三者委員の連絡先を掲示しています。第三者委員には夏祭りや卒園式に参加してもらって保護者とのコミュニケーションを取りやすくしています。

・園単独で解決が困難な場合は、設置法人本部と相談するほか、栄区子ども支援課の助言を得られる日常から連携をとっています。苦情を受けた場合は受付ノートに記入し、緊急のミーティングを開催し、内容の周知と解決策の検討をしています。解決策の報告は、個人的なものは直接本人に報告しています。全体に関わることは園だより、クラスだよりに解決策を記載して保護者に知らせています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスには年齢に合った玩具整理棚を設置して、子どもたちが自由に取り出して遊べるようにしています。乳児には口に入れても安全なように形の大きな玩具を揃えています。乳児は音の出るものが好きなので職員がマスカラをペットボトルで作っています。幼児クラスにはブロック、プラレール、カプラ、折り紙、紐通しなど自分で考えて作り出せるものを置いています。 ・子どもにどんなことをして遊びたいかを聞き、前はどのように遊んだが、今日はこのようにしようと、遊びのルールを決めて集団活動に取り入れています。縄跳びや鬼ごっこなどクラス内でできないものは園庭に出て行きます。一人になりたい子は、段ボールの囲いやテーブルの向こうで静かに遊んでいます。 ・子どもたちは園庭でブロッコリー、白菜、ゴーヤ、ナス、人参、ジャガイモなどを栽培し、夏にはカブトムシの飼育をしています。子どもたちが栽培した野菜を、クッキング保育で取り入れて給食として食べています。 ・天気の良い日には散歩に出かけています。散歩の出発と帰園のときは、お向かいのお弁当屋さんの奥さんが手を振って送り迎えをしてくれます。散歩の途中で会う人には大きな声で挨拶をして、大人が笑顔で答えてくれます。 ・年齢に合わせた歌、手遊び、リズム体操、ダンス、製作などをプログラムのなかで十分取り入れています。自由遊びや散歩の中でも子どもたちは覚えた歌やリズム遊びなどを自主的に自由に表現して楽しんでいます。 ・子ども同士のけんかは年齢や状況によって対応の仕方を変えています。4、5歳児の場合は、自分の気持ちを相手に伝えられるように支援をして、子ども同士で解決できるようにしています。3歳児以下の場合はその子に代わって子どもの気持ちを代弁して相手の子が納得できるようにしています。 ・職員は子どもとの関わり方を職員会議の話し合いや、社内研修などで学んでいます。子どもに接するときは子どもの目線に合わせ、優しい言葉で丁寧にゆっくり話しかけ、感情的に怒らないよう気を付けて公平な態度で信頼を築いています。職員会議では子どもの叱り方について話し合いを行いました。 ・晴れた日には行事以外は毎日散歩や園庭遊びをしています。散歩マップが玄関に掲示され、近隣の公園にでかけ、それぞれ違いのある公園の遊具や自然に触れて楽しんでいます。異年齢で手をつないで出かけたりのもしています。子どもの発達段階に合わせて、運動もリレーや、サッカー、ドッジボールを取り入れています。5歳児は時には遊具のない公園を選び、自由に走り回ったり、バナナ鬼などのゲームをして、遊具に頼らず自分で遊びを創造する場としています。0歳児は廊下でハイハイをしたり、階段昇りをして体力の増強を図っています。

Ⅱ－1 保育内容[生活]



- ・食事は、職員が「おいしいね」と声をかけて会話を楽しみながら進めています。残さず食べるよう無理強いすることはありません。食の細い子どもや好き嫌いのある子どもには少なめに盛り付けて、完食やお代わりする喜びを感じられるようしています。
- ・月1回はクリスマスや季節の行事に合わせたランチを提供しています。
- ・食材は旬のものを使い、産地を明記して玄関に掲示しています。米は契約農家から取り寄せています。
- ・栄養士は、各保育室を時々巡回して子どもたちの食事の様子を見ています。特に、離乳食の段階を移行するときには、子どものかみ具合を直接確認しています。
- ・試食会を年1回開催して、給食の味付けや固さなどを保護者が把握できるようにしています。栄養士から、献立の説明、給食で気を付けていること、子どもの様子などを説明しています。
- ・乳幼児突然死症候群対策（SIDS）として、うつぶせ寝にしないように気を付け、保護者にも入園説明会で説明しています。午睡時には、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに胸を触診し、息をしているかを観察して、睡眠記録簿に記録しています。2歳児以上は30分おきにうつぶせ寝のチェックをして保育日誌に記録しています。
- ・トイレトレーニングは、一人一人の発達に従い保護者と相談しながら始めています。1歳児クラスの夏頃にトイレにすわる練習から始め、2歳児では排泄チェック表をつけて進めています。
- ・排泄に失敗しても、「大丈夫だよ」と声をかけ、ほかの子どもに気付かれないようにそっとトイレで着替えさせるなど、子どもの自尊心を傷つけないように全職員が認識しています。

Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、毎日朝と午睡後に全園児を検温しています。37度5分以上であれば保護者に連絡し、38度以上になれば迎えに来るよう依頼しています。熱だけでなく下痢・嘔吐の場合はすぐ保護者に電話しています。そのほかの体調不良の場合は降園時に伝え、その後の対応について話し合っています。
- ・保護者から入園時に健康調査票に既往症やかかりつけ医について記載してもらい、その後毎年更新してもらっています。
- ・健診結果は書面で保護者に知らせ、治療が必要な場合は受診を勧めています。身長や体重、体調など保護者が心配している事項について健診のときに相談したり、感染症が流行りそうな場合の対処方法などを電話で聞いたりしています。
- ・登園停止基準は入園のしおりに記載し、入園前説明会で保護者に説明し、玄関にも掲示しています。
- ・園で感染症が発生したときは、玄関と掲示板、階段、発生したクラスに、感染症名とクラス名、人数を掲示しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理
[衛生管理]



- ・設置法人作成の衛生管理マニュアルがあり、職員からの意見を設置法人に伝え、年度初めに改訂しています。
- ・マニュアルの内容は採用時に研修して、全職員が共有しています。嘔吐処理について、年1回職員会議で園内研修をしています。非常勤職員には口頭で伝え、保育室に置いてあるマニュアルで確認するようにしています。
- ・マニュアルに基づき、清掃場所の担当を決めて清掃し、清掃記録表でチェックしています。おもちゃの消毒は、0～2歳児室は毎日、3～5歳児は週1回実施していますが、感染症が発生した際には3～5歳児室でも毎日消毒しています。

Ⅱ－２ 健康管理・衛生管理・安全管理
[安全管理]



- ・安全管理マニュアルには、災害やケガ、病気、事故の場合の対応について記載されており、職員には研修により周知しています。津波の場合は屋上に避難することになっています。
- ・毎月1回、地震や火災を想定して通報・消火・避難訓練をしています。毎月担当者を決め、園長と相談の上、朝や昼、合同保育のときなど想定を変えて訓練を実施した上で反省をしています。訓練では園庭に避難しますが、一時避難場所である笠間三丁目公園には、散歩でしばしば行っています。
- ・赤十字幼児安全法支援員の資格は、7割以上の職員が持っています。AEDが玄関に置いてあり、職員は使い方の研修を受けています。
- ・子どものケガや体調については担任伝言表に記入し、軽傷であっても保護者に口頭で報告しています。比較的大きなケガや事故は、アクシデントレポートに経緯や対応を記録しています。
- ・職員会議や昼礼で、ヒヤリハットを含めて事故やケガを報告し、再発防止策を検討しています。
- ・警備会社と契約し、玄関、事務所、2階の5歳児室の通報ボタンを押すと、警備員が駆けつけてくれることになっています。散歩時は、携帯の通報機を持っています。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ-3 人権の尊重



- ・職員会議では、園長は事例を出して人権に関する話をし、相互に注意し合っています。職員は虐待アンケートに回答し、子どもの人権を尊重しているか自分の保育を振り返っています。
- ・職員はおだやかでわかりやすい言葉を遣っていますが、中にはカウントダウンをして子どもをせかしたり、思い通りにならないと声が大きくなってしまう職員もいます。園長は、その場で注意したり個人面談で指導したり職員会議で話をしたりしています。
- ・子どもと1対1で話し合える場所として、相談室や男性職員の更衣室などがあります。
- ・設置法人作成の個人情報保護マニュアルやプライバシーポリシーがあり、常勤職員は設置法人本部での研修で、非常勤職員は園長より説明し、入職時に誓約書もらっています。
- ・個人情報が記載された書類は、事務室の施錠できるキャビネットに保管しています。パソコンのパスワードは、常勤職員にのみ知らせています。児童票など個人情報に関する書類は事務所または休憩室で記載し、園外への持ち出しは禁止しています。個人情報は、園内園外にかかわらず、職員は口外を慎むように気を付けています。
- ・職員は、遊びや行事の役、持ち物の色分け、順番やグループ分けなども、性別による区別をしていません。
- ・職員会議で、性差による固定観念を持って保育をしないように職員間で話し合っています。

Ⅱ-4 保護者との交流・連携



- ・保護者会全体会で、保育方針、理念、園目標を説明し、園のパンフレットや入園時に配付の重要事項説明書には、保育方針、理念を明記しています。
 - ・親子遠足のシールラリーに、職員の発想で園の理念や園目標に関して○×形式の設問を取り入れ、保護者が保育方針を理解しているか確認しています。
 - ・ケガや体調は担任伝言表に記載し、担任以外でも保護者に伝えられるようにしています。その日の様子も、職員が見たことを口頭で話すようにしています。保護者アンケートでは、子どもに関する「送り迎えの際の情報交換」「重要な情報の連絡体制」について、「満足」「どちらかといえば満足」の合計が93%と高い満足度がえられています。
 - ・0～2歳児は保育連絡ノートで家庭での様子、園での様子をきめ細かく情報交換しています。
 - ・2歳児以上のクラスは、毎日の保育の様子を玄関に掲示し、終わったものはクラスごとにファイルして玄関に置いて、あとで見ることができるようになっています。行事の写真を撮って、その日に玄関に掲示しています。3歳児クラスでは、日常の写真を撮ってファイルしています。
 - ・クラス懇談会では、子どもの様子や保育内容を知らせています。試食会も同時に行ったときは、給食についての情報も提供し、90%以上の出席がありました。
 - ・年間行事予定表は保護者に4月に配付し、休暇を取りやすいようにしています。保護者参加行事は、土曜日と日曜日、祝日に行っています。近づいたときに、園だよりや掲示でも知らせています。
 - ・年3回の保護者会のうち1回は「ふれあい会」として、保護者同士が交流する場所を提供をしています。
- <コメント・提言>
- ・保護者の自主的な活動は、今のところありませんので、保護者同士の交流が保護者しゅて隊の活動につながるような援助が期待されます。

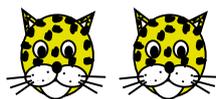
評価領域Ⅲ 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ－１ 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園見学に来た地域住民から、食事やトイレトレーニングなどの相談を受け、その中から要望を聞いています。 ・幼保小連携事業で小学校との連携研究会に参加し、就学についての問題点などを検討しています。 ・玄関のミニ図書館には、地域住民7、8名が登録して利用しています。 ・NPO法人の講師による行動心理についての講習会は、保護者だけでなく地域住民も参加しています。 ・ミニ図書館や絵本の読み聞かせなどを企画するにあたって、年度初めには地域の子育て支援ニーズについて職員間で話し合っています。
<p>Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・絵本の読み聞かせをして、読み聞かせるときのノウハウを地域住民に提供しています。 ・育児相談は毎週水曜の午前中に設定していますが、実績がありません。 ・栄区役所こども家庭支援課、保健福祉センター、よこはま港南地域療育センター、横浜市南部児童相談所などをリストにして、事務所に掲示しています。各担当機関には定期的に状況を報告し、日常的に連携しています <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児相談は定期的に相談日を設けていますが実績がありません。園庭開放や身体測定と合わせて行うなど、実際に来訪してもらうための工夫が期待されます。

評価領域Ⅳ 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭りには、卒園児・退園児や近隣の店舗に招待チケットを配布し、ポスターを掲示してもらい、園見学に訪れた親子にも案内をして、12、3名の参加がありました。 ・笠間小学校の5年生30数名が年7、8回来園し、4、5歳児と一緒に遊んでいます。5歳児は笠間小学校に年2回訪問して、1年生と遊んだり給食を一緒に食べたりしています。5歳児が、笠間小学校の和楽器演奏会を鑑賞に行っています。 ・散歩で地域の人と挨拶や会話をしたり、近隣の商店や郵便局とは日常的に子どもや職員がコミュニケーションをとっています。 ・障がい者支援施設「リエゾン笠間」でのお祭りに参加したり、町内会夏祭りでの神輿の待機場所として園の玄関前を提供し、夏祭りの見学をしています。
<p>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレットや設置法人のホームページには、サービス内容など必要な情報を掲載しています。 ・外部の情報提供媒体には情報を提供していません。 ・園の基本方針やサービス内容について、希望者から問い合わせがあれば常時対応できるようになっており、見学できることを案内し、栄区の広報誌にも見学できることを掲載しています。 ・見学者には子どもたちの様子を見られる時間を勧めていますが、見学希望者の都合を考慮しています。 <p><コメント・提言></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や利用希望者に広く園を理解してもらうために、外部の情報提供媒体に情報を提供していくことが期待されます。

IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



・ボランティア受入マニュアルがあり、ボランティアには園の方針などを説明することになっていますが、今年度は受け入れがありません。
 ・実習生受入ガイドラインがあり、それに基づき実習生に園の方針や利用者への配慮などを説明しています。
 ・実習生の学年や経験に合わせて、実習のプログラムを用意しています。実習生とは毎日午睡中にクラスで意見交換をし、最後に園長などと意見交換しています。感想も提出してもらっています。
<コメント・提言>
 ・過去にボランティアを受け入れたことはありますが、今年度の受け入れはありません。園が閉鎖的になるのを防ぎ、子どもたちの生活が広がるためにも、ボランティアの受け入れが期待されます。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<p>・園長は人員構成、職員の配置、欠員の補充等を考え、設置法人本部と協議しています。「人材育成ビジョン」が設定され、人材育成の方針が明確にされています。設置法人主催の様々な研修が、職員の能力、経験年数に応じて用意されています。 ・毎年、設置法人研修担当は職員に対し研修に関するアンケートを実施し、研修計画を作成しています。職員には、必須の階層別研修と自由選択研修があります。自由選択研修は非常勤職員も受講することができます。 ・非常勤職員に対する指導は園長が担当しています。情報共有は午睡時に各クラスで行っています。園でのアクシデントや園長会議で聞いた重要事項については、非常勤職員だけを集めて園長から注意事項を説明しています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<p>・職員の自己査定シートを用意しており、自己査定シートを基に年3回園長と職員面談をして、ねらい、目標等の振り返りを行って、進捗状況の確認をしています。また、毎年、第三者評価を受審するにあたり、職員は個々に第三者評価の評価基準にそって自己評価を行い、その結果を職員会議で話し合い、園としての自己評価を行い、課題の抽出を行っています。 ・年間指導計画、月間指導計画、週案、保育日誌全てに評価・反省欄を設けており、計画に対しての自己評価・反省を行えるようになっていました。評価・反省は子どもの育ちや意欲を重視したうえで、職員との関わりで子どもが変わった、成長したなど、子ども主体で計画のねらい通りになっているかを振り返っています。職員は年間、月間、週案の結果を評価・反省し、園長や他の職員と話し合い、次の指導計画につなげています。 ・第三者評価の結果に対する評価・反省の結果を各クラスで話し合っ、職員会議で検討しています。評価・反省の結果、今後の改善について話し合いを行っています。</p>
<p>V-3 職員のモチベーションの維持</p> 	<p>・設置法人で作成した「保育士に求められる能力・役割」があり、職員の経験・知識レベルに応じた期待値が明文化されています。保育園業務マニュアルに職務分担が明確にされています。 ・園長は臨機応変に対応し、責任の所在を明らかにするため、クラス内のことについては担任に任せています。権限を委譲された件について、園長・主任への報告・連絡・相談を徹底するよう指導しています。 ・園長は年3回職員の個人面談を行い、保育に対する姿勢、計画の進捗度等の職員の状況を把握しています。</p>

評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園業務マニュアル及び就業規則に守るべき法・規範・倫理等が明文化され、社員に対する研修も行われています。コンプライアンス委員会を設置しており、職員が直接委員会に通報することができる制度があります。委員会への連絡先は事務所内や職員の休憩室に掲示しています。 ・ 設置法人の園長会では、法人内で発生した不適切な事案の報告が行われています。園長はその情報を園に持ち帰り、職員会議で職員と検討し、予防に努めています。 ・ ペットボトルのキャップの回収や子どもの塗り絵には裏紙にコピーをして、リサイクルに努めています。園行事の試食会や夏祭りには保護者に箸、コップを持参してもらいゴミの減量化を行っています。 ・ 夏はゴーヤのカーテンを作ったり、移動の際にクラスの消灯を行って、節電に努めています。屋上に太陽光パネルを設置して、省エネに努めています。
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員は入社時の研修やパンフレットで理念・基本方針を理解しています。園長は、指導計画の作成に当り、ねらいが理念・基本方針に外れないように指導しています。今年度から非常勤職員も含めた全職員に理念・基本方針に基づく行動規範を示したクレドが配付されました。職員とクレドの読み合わせを行って主旨の説明をしています。 ・ 園庭の水はけの悪い場所の改善工事や玄関のドアが風で煽られ子どもに危険を及ぼすケースでは保護者会を開催して意見を聞いています。実行した場合は職員会や保護者会で経過報告を行っています。 ・ 主任の役割は、園長不在の折の園長代行と各職員の業務内容の把握であり、職員の相談役を努めています。階層別研修プログラムに主任研修があります。また日本保育協会主催の主任研修に参加しています。主任はカウンセリング研修を受講しており、個々の職員の能力や経験を把握し、的確にアドバイスを行い悩みを聞いたりするなどの配慮をしています。
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園長は入手した情報を職員会議で職員に報告しています。保護者のニーズに合った保育を行うための課題を職員会議で話し合っています。職員会議で抽出した課題を見直し、ふれあい会で保護者同士の交流の場を提供するなど業務改善に取り組んでいます。 ・ 中長期計画は、「異年齢児や地域との交流を通じて子どもの可能性を引き出し、豊かな心を育てる」として、基本方針に沿った、将来の方向性を示したものとなっています。子どもたちが楽しく過ごせる園づくりを目指すことので環境整備を整えることを目的としています。

観察方式による利用者本人調査

平成 28 年 3 月 20 日

事業所名：アスク大船保育園

【0 歳児】

<食事>

食事の前にどうしても泣き止まない子どもがいて、職員が抱っこして子守唄を歌いながら、布団に寝かせました。ほとんどの子どもは椅子にお行儀よく座っていますが、椅子の上で立ち上がろうとする子どもがいて、職員が「危ないからやめようね」と座させます。寝ていた子どもも目が覚めて、一緒に座りません。

エプロンをしてもらい、配膳された食事にいきなり手を突っ込む子どももいます。スプーンを持って食べる子どももいます。上手にすくうのはなかなか難しく、スプーンを職員に渡す子どもがいます。「お手伝いかな？」と職員がスプーンにおかずをのせてあげます。「今度は自分でご飯頑張れるかな？」と言われ、自分で食べようとしています。

<製作>

卒園するライオン組さんに「お手紙を描きましょう」と職員に言われて、机に置いた紙に、好きな色のクレヨンを自分で選んで、それぞれグルグル絵を描いています。

<自由遊び>

柵で囲った中で、職員が 1 人入り、数人の子どもがプラスチックの積み木で遊んでいます。一つ一つ積み上げると、うれしそうにパチパチと手をたたきます。そばの子どもが当たって壊れると「ワー」と残念そうで、またやり直します。積み木を投げる子どもには「投げないでね」と職員が諭しています。柵につかまり立ちをする子どももいます。

【1 歳児】

<食事>

食卓にすわったあと、各自タオルで手を拭きます。たたんだタオルを頭に載せる子どもがいて、「タオルは、頭載せないの」と職員に言われます。食物アレルギーの子どもが先に配られ、職員 2 人で声を出してチェックします。

野菜に手が伸びない子どもには、「お野菜食べると仮面ライダーになるよ。調理さんが一生懸命作ってくれたから、食べないと泣いちゃうよ。〇〇ちゃんも

食べてるよ」と職員が懸命に促します。すると、やっと一口二口食べました。「ゆっくりカミカミしようね」「もうすぐうきぎさん(クラス)になるんだよ」と職員が話しかけると、子どもたちは「ロケットになるんだよ」「ヘリコプターでおうち帰るの」などと口ぐちに話しながら食事が進んでいきます。

<散歩>

公園に散歩に行きます。職員は子ども同士で手を握らせ「ぎゅっだよ、なかよしだよ」と声をかけます。職員が「雀だ、見て見て」「お花咲いてるね」と職員が話しかけています。近所の人に職員が「こんにちは」と挨拶をすると、手を振ってくれます。

子どもたちはすべり台に走っていきます。順番に並んで、職員が1人ずつすべるようにします。友達を押した子どもがいて、職員が「押したの？泣いてるから、ゴメンネだよ」と二人の間に立って仲裁しています。今度は職員が笛を吹いて「ヨーイ、ピッ」でかけっこです。高齢者3人が通りがかって、「いくつ？」「かわいいね」とかけっこをしばらく見物していきます。

<おやつ>

今日のおやつはチョコバナナサンドとイチゴです。サンドイッチの耳を食べにくそうにしていた子どもには、職員が「耳は食べなくていいよ、真ん中だけ食べれば」と助け舟を出しています。早々と食べ終わった子どもたちには、職員が手拭タオルを三角に折って、「おにぎり、ムシャムシャ」と食べる真似をしています。

【2歳児】

<食事>

エプロンと三角巾をした当番3人がコップやお椀を配ります。食物アレルギーのある子どもは、1人離れたテーブルに座り、食器は除去食を記入したラップで覆ってあります。職員2人が声に出して確認します。ほかの子どもが、「○○ちゃんは、卵とバナナに触るとかゆくなるんだよ」と教えてくれます。

当番が前に立って全員で給食の歌を歌い、職員が今日のメニューを説明し「サラダから食べるといいですよ」と言うと、それぞれ箸やスプーンを使って食べ始めます。「お味噌汁にカボチャが入っているね」と職員が言うと、「カボチャ好き」と何人かの子どもたちが話し始めます。「お皿ピッカピカだね」と職員に誉められた子どもは、お代わりを取りに行きます。「何がおいしかった？」と職員に聞かれ、「マス」と子どもが答え、鮭のお代わりを入れてもらっています。

だいたいの子どもが食べ終わると、みんなでごちそうさまをして、歯ブラシを手渡されます。歯ブラシを持って立っている子どもは「すわってするんですよ」と職員に言われます。終わった子どもから、職員が仕上げ磨きをします。

<排泄>

トイレのドアは保育室に面しているため、子どもは食事の途中でも「トイレ」と言って行きます。自分でズボンとオムツを脱ぎ、1人でトイレに行っています。

<自由遊び>

机ではぬり絵、カーペットにはブロック、道路マップの敷物には電車などが置いてあり、子どもたちは好きな場所を選んで遊んでいます。「おうち、クレーン車」とできたものを見せてくれる子ども、「見て見て、新幹線が脱線」と騒いでいる子どももいます。ブロックで作った掃除機やシャワーで、職員と一緒に遊んでいる子どももいます。

【3歳児】

<食事>

配膳を職員がして、給食の歌を歌って当番が「いただきます」の発声をし食事を開始します。食事は全員が箸で始めますが、3名の子どもが自分で職員のところに行き、スプーンに変えてもらっています。箸をわしづかみにしている子どもに隣の子が「〇〇ちゃん、こうやってお箸を持つんだよ」と手を添えて、箸の持ち方を教えています。

【4.5歳児】

<散歩>

4,5歳児が合同で散歩に出かけます。今日の目的地は小袋谷こどもの広場です。出発前に玄関で点呼を取り、参加人数を確認して散歩に出発します。園の門を出たところで、道路の向かいにあるお弁当屋さんの奥さんが手を振って「行ってらっしゃい」と声を掛けてくれます。子どもたちも手を振って「行きます」と挨拶をしています。目的地の公園は子どもの足で20分かかるところにあり、大船駅の前商店の並んだ人ごみの中を歩いてゆきます。途中でラーメン屋の前を通ったときは、「僕ここに入ったことがあるよ。ラーメン美味しいよ」、ケーキ屋の前では「お母さんがここのケーキは美味しくて人気があると言ってた」と教えてくれます。横断歩道で信号を待っている人からは、「かわいいね。」と言って声をかけてくれます。子どもたちは「今日は！」と大きな声で答えていました。

公園について、点呼を取り、職員が安全確認をして、準備体操をします。目的地のこどもの広場は、遊具を置いていないただの広場です。職員はここを選んだ目的は、「遊具があると遊びが遊具に頼ってしまう。何もないところでは子どもたちが工夫をして遊びを作ります。年長児は自分の想像力を養う訓練になります」と言っていました。

準備体操が終わり、職員が「先生にタッチした人から遊んでいいよ」と声を掛け、子どもがタッチしようと近寄ってくると職員が逃げ、子どもたちが追いかけて自然に鬼ごっこの始まりました。職員が遊びから離れると子どもたちは好き好きに遊び始めます。広場の周りの草むらで探し物をしている子どもたちがいます。小さな花をつんだり、小石を集めたりしています。ある子どもが「バナナ鬼をしよう」と声をかけ4~5人が集まりました。ゲームの始まりに輪になって「鬼決め、鬼決め、鬼じゃないよ」と鬼を決め、バナナ鬼を始めました。グラウンドに竹の棒で大きなアンパンマンを描いている子がいます。遊びに入れない子どもがいて職員が誘って相撲を始めました。

帰りも同じ道を通って帰ります。途中の消防署の前では往きにはなかった救急車があって、子どもたちは大はしゃぎです。園に着いたときには、出発のときと同じように、お弁当屋さんの奥さんが出迎えてくれて「お帰りなさい」と声をかけてくれました。

<食事>

食事も今日は4,5歳児が合同です。当番(5歳児2名、4歳児2名)が配膳準備をしている間は、その他の子どもは絵本を読んで待っています。配膳が終わり、全員が席につき、給食の歌を歌って、当番が今日の献立を発表し、全員で「いただきます」をして食事を始めます。子どもたちは先ほど行った公園での遊びの話をしています。「バナナ鬼で何回も鬼になっちゃった」「ずいぶん走ったので疲れた」など報告をしてくれます。職員が「お話しは楽しいが、ご飯も食べようね」と食事を促しています。

5歳児が午睡をしないので、食事の間に5歳児の部屋に4歳児の布団を敷き、食事が終わり歯磨きをして直ぐ寝られるように準備しています。

<合同遊び>

テーブルでママゴト、塗り絵をしている子、プラレールで電車遊びをしている子、作りかけのレゴを棚から出してきて続きを行っている子がいます。職員は子どもたちのそばにいて、見守りだけをしています。ママゴトをしている子どもが「先生、お父さんになってよ」と言われて子どもの遊びの中に入っていました。

利用者家族アンケート

事業所名:アスク大船保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

結果の特徴

◇ 調査対象

調査時点での在園児数68名、全保護者64家族を対象とし、回答は41家族からあり、回収率は68%でした。

◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

◇ 総合満足度

肯定的な回答が100%(満足76%、どちらかといえば満足24%)となっており、利用者家族から高い評価を得ています。否定的な回答はありませんでした。

◇ 比較的満足度の高い項目

- 1) 園の基本理念や基本方針の認知については86%の回答が「知っている」となっており、その内容に100%が「賛同している」と回答しており、園の方針が家族に広く認められています。
- 2) 入園するときの状況については、設問【見学の受け入れ】を除いて、5項目の設問を合わせると(「満足」「どちらかといえば満足」)の回答が92%になっています。【見学の受け入れ】の設問で見学はしていないとの立場から「その他」の回答が17%になっており、「どちらかといえば不満」の回答は5%と否定的な回答は少なくなっています。
- 3) 年間の行事計画の設問に対し、2項目合わせると肯定的な回答が92%になっており、園の計画がほぼ満足して受け入れられています。
- 3) 遊びについては、6項目の設問全体で肯定的な(「満足」「どちらかといえば満足」)回答を合わせると94%になり、高い満足度が得られています。
- 4) 生活については、7項目の設問を合わせて、肯定的な回答は96%となっており、園における生活は高く評価されています。特に、【給食の献立内容】、【給食を楽しんでいるか】、【保育中にあったケガに対する対応】の設問については100%の回答が肯定的になっています。
- 5) 園の快適さや安全対策などについては、4項目の設問全体を合わせると肯定的な回答が98%に達しており、ほぼ家族全員が満足の意向を示しています。
- 6) 園と保護者との関係については、7項目設問全体で肯定的回答が96%となっており、保護者とのコミュニケーションは高い評価を得ています。特に、【園だよりや掲示による園の様子を示す情報提供】の設問については100%の回答が肯定的になっています。
- 7) 職員の対応については、【アレルギーや障害のあるお子さんへの対応】の設問以外の4項目設問がすべてで肯定的回答が100%となっており、職員への信頼は高く評価されています。

◇ 比較的満足度の低い項目

- 1) 各設問について不満の回答はなしか、少ない状況でしたが、保育内容の遊びの項目で【戸外遊びを十分しているか】の設問に対し、「どちらかといえば不満」の回答が17%ありました。

調査結果

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	22%	64%	7%	7%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	91%	9%	0%	0%	0%	0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	59%	19%	5%	0%	17%	0%
その他:						
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56%	34%	5%	0%	5%	0%
その他:						
園の目標や方針についての説明には	64%	29%	5%	0%	2%	0%
その他:						
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	57%	34%	7%	0%	2%	0%
その他:						
保育園での1日の過ごし方についての説明には	51%	44%	0%	0%	5%	0%
その他:						
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	59%	34%	2%	0%	5%	0%
その他:						

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	44%	52%	2%	0%	0%	2%
その他:						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	44%	44%	10%	0%	0%	2%
その他:						

問4 日常の保育内容について

遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	66%	32%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	46%	32%	17%	0%	5%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	59%	39%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	51%	42%	7%	0%	0%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	69%	27%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	61%	32%	5%	0%	2%	0%
	その他:					

生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	90%	10%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	83%	17%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	81%	17%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	71%	20%	7%	0%	2%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	59%	27%	5%	2%	5%	2%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	71%	27%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	44%	51%	5%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	61%	39%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	63%	37%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	71%	29%	0%	0%	0%	0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	57%	39%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	68%	32%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	61%	35%	0%	2%	2%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	52%	41%	5%	0%	2%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	61%	32%	5%	0%	2%	0%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	54%	41%	5%	0%	2%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	71%	27%	0%	0%	2%	0%
	その他:					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	78%	22%	0%	0%	0%	0%
その他:						
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	78%	22%	0%	0%	0%	0%
その他:						
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	49%	39%	0%	0%	5%	7%
その他:						
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	66%	34%	0%	0%	0%	0%
その他:						
意見や要望への対応については	54%	46%	0%	0%	0%	0%
その他:						

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	76%	24%	0%	0%	0%

H28年 第三者評価事業者コメント（アスク大船保育園）

【受審の動機】

公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え、引き続き今年度も受審させていただきました。

評価機関の選定については、開園当初より同じ機関に評価を依頼することで、昨年度までの比較を継続的に行い、また運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者の皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

【受審した結果】

子どもたちにとって、保護者の方にとって求められる施設であるために、何ができるのか、どんな保育を提供することができるのか職員一人ひとりが考えを出し合いながら進めて参りました。1日の中でも長いお時間お子様をお預かりするため、保護者の方の信頼関係を築くことに努めて参りましたが、その点について高く評価をいただけたことに職員一同大変喜ばしく感じております。

特に、新入園児のご家庭の皆様は、新しい環境・生活に対して不安と期待があると考えます。お子様のケアをするのはもちろんのこと、大切なお子様をお預けする保護者の方へのケアも考えて参りました。入園前の説明会の際には、「入園のご案内（重要事項説明書）」を配布しておりますが、日ごろの保育において、噛み付きやひっかきのケガが増えてしまう時期があったり、戸外活動でのケガなど、保育の中で生じてしまうアクシデントがあったりします。そういったアクシデントと、その対応策を事前にご説明することで、保護者の不安が少しでも軽減できるのではないかと考えて参りました。当園には、新卒の職員から、保育経験豊富な職員まで在籍しているため、今後も互いの保育についてアドバイスを出し合い、子どもにとって最善の保育を考えて参ります。

また、地域住民へ向けた絵本の貸し出し（ミニ図書館）について評価していただけた事を嬉しく思います。地域の方のご理解とご協力があつてこそ、地域に根ざした保育園の運営ができると考えますので、今後も地域のお力をお借りしながらよりより保育運営を行えるように尽力して参る所存です。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にもかかわらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。